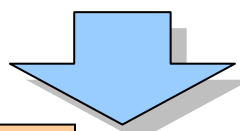


大阪府における依存症対策事業

～相談・治療・回復支援について途切れない体制を整備する取組～

現状と課題

- ◆アルコール、薬物、ギャンブル等の各種依存症は、適切な治療と支援により、回復が十分可能な疾患であるが、否認という依存症の特性や病気の理解の不足などにより治療になかなかむすびつかないという問題がある。
- ◆依存症の相談、治療を担う社会資源が少ないことや、治療や支援に関わる機関の相互連携体制が不足している。



対策の柱

- ① 依存症に関する正しい知識の普及啓発
 - ② 必要な医療、相談が受けられるための情報発信強化、医療機関・相談窓口の増加
 - ③ 専門的な知識をもつ人材の育成
 - ④ 回復のための専門プログラムの普及
 - ⑤ 司法・医療・行政・自助グループ等によるネットワークの強化
- 【アルコール】
- ◆アルコール健康障がい対策推進計画を策定
- 【薬物】
- ◆専門プログラム（ぼちぼち）の普及
- 【ギャンブル】
- ◆専門プログラム（GAMP）の普及

行政

こころの健康総合センター

【依存症対策における行政の中核機関】

- 依存症専門相談
- 家族教室
- 広報・啓発活動
- 情報収集・情報発信
- 事例の蓄積による調査・研究
- 事例検討会・研修会の開催
- 依存症関連機関連携会議（事務局）
- 大阪アディクションセンター（事務局）

これまで拠点機関でモデル実施してきた成果のうち、相談・連携体制の構築などについて引き続き行政が実施。

保健所

【地域における第一線の相談窓口】

- 一般精神保健相談・訪問
- 地域のネットワーク会議
- 地域住民への普及啓発
- 地域の相談窓口職員への基礎研修

薬務課

【薬物乱用防止の啓発】

- 薬物乱用防止PR
- ポスター等による啓発

医療

大阪精神医療センター（専門医療機関）

当事者専門プログラム事業、医療機関職員研修

【専門治療（プログラム）・対応困難事例への対応】

- ◆ 専門プログラムのモデル事業の継続実施
 - ・ 医療的なバックアップ体制
 - ・ 医療的なコーディネート
- ◆ 医療機関向けの研修

これまで拠点機関でモデル実施してきた成果のうち、専門プログラムの普及については、引き続き精神医療センターにおいて実施。

大阪府の基幹精神科病院として医療サービスを提供

バックアップ・助言
+ 専門プログラムを活用している場合のフォローアップ

精神科医療機関

委託

司法・回復施設・当事者団体

【各分野での依存症者支援】

司法機関

相談支援事業所

回復施設

自助グループ